印　刷　物　仕　様　書

品　　名		使用水量・料金等のお知らせ　（HT：ハンディターミナル用）
印　　刷 数量・単位		3，500冊　（ 200枚／冊 ） 折りたたみ連続帳票用紙 200枚で1冊とし、エンドマークは入れないこと
納入期限		2027年（令和9年）3月18日（木）
用紙	使用機種	キヤノン PRea GT-31
	紙質・用紙	三菱製紙製　　HA-220AA 小林クリエイト製 HKO－NHR3 ※キヤノン社推奨及び動作検証済により、これらの専用紙に限る
	用紙サイズ	1 A_判　2 B_判　（3）その他（ 見本のとおり ）
	仕上寸法	1枚当たりサイズ　縦 8インチ × 幅 79＋0～1mm
	用紙形態	連続帳票形式（Z折りたたみ）で ミシン目入り （ アンカット部 0.6mm 、 カット部 1mm ）
	帳票見本	見本のとおりとする
印刷	方 法	1 タイプオフ　2 活版　3 写植　4 平版　5 写真製版　6 その他 ※原稿からのダイレクト製版は認めません
	刷り方	1 片面刷　（2）両面刷　3 その他（　　）
	ﾀｲﾐﾝｸﾞﾏｰｸ	・ 使用機種の仕様に合わせ、裏面に印刷すること ・ サイズは、高さ 4．0mm×幅 7．0mm とし、黒色で印刷をし、反射率 6．3mm 以下 （光学濃度 1．2以上 ）で、かつ、 PCS値 0．90 以上とする ・ PCS値測定は、マクベス反射型濃度計を使用すること
	刷り色	表面3色 、裏面 2 色 （ 見本のとおりとする ）
	注意点	・ 印刷後の用紙には紙の厚さやプリンターに悪影響を及ぼすような表面コーティングは行なわないこと ・ 印刷に使用するインクの材質は、耐熱性があり、かつ減熱作用がないものを使用し、ハンディターミナル本体に悪影響を及ぼさないものを使用すること
校正	回 数	1 責任校正　（2）要校正（ 2回 （1回目：文字校正、2回目：HT印字及び動作確認） ）
	注意点 （動作確認要す）	・ 誤植等のチェックや色刷りの仕上がり確認ほか、ハンディターミナル本体での印字状況 および紙送り動作等の確認を要すため、次の枚数を提出のこと 1 汎用紙にカラーで下刷りしたもの 1枚 2 専用紙にカラー印刷したもの　　50枚
納品	回 数	1回
	場 所	福山市古野上町15番25号 福山市上下水道局 本館1階 お客さまサービス課 （電話：（084）928－1528　FAX：（084）921－6050　担当者：佐藤）
	包 装	・ 1冊ごとの天地に厚紙を入れて1箇所帯封じをすること ・ 1冊ごとにビニール包装すること （ビニールは黒で遮光性のものを使用する）
	梱 包	1箱50冊とし、箱には止め金を使用しないこと （ 3，500冊 ÷ 50冊 ＝ 70箱 ）
特記事項		1 仕上寸法（JIS等）に注意すること。 2 水、アルコール等によりプリントが剥がれないこと。 3 用紙に起因するプレプリントの剥がれがないこと。 4 校正段階でハンディターミナル本体での印字状況および紙送り動作等の確認を要すため、提出する印刷物の専用紙については、製造メーカーから事前に一部入手しておくこと。 5 仕様書及び見本を参考にしてもなお不明な点がある場合は、担当の指示を受けること。 6 表面及び裏面について掲載内容の修正を指示する場合がある。 7 仕様書等に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、決定する。

見本（使用水量・料金等のお知らせ）

【表面】（３色）


使用水量・料金等のお知らせ
お客さま番号
様
年度　期分（　月検針分）
ご使用期間　～
今回指示数 ㎥
前回指示数 ㎥
旧メーター加算水量 ㎥
今回ご使用水量 ㎥
排除汚水量 ㎥
水道料金 円
（内消費税等 円）
下水道使用料 円
（内消費税等 円）
今回ご請求金額 円
口座振替予定日は　月　日です。
検針地区順路番号 メーター番号 計算口径 検針員
通信欄
お問合せ先 ふくやま上下水道料金センター 電話(084)928-1514
口座振替済通知書
年度 期分 振替日 月 日
使用水量 ㎥
排除汚水量 ㎥
水道料金 円
（内消費税等 円）
下水道使用料 円
（内消費税等 円）
振替合計金額 円
上記の金額をご指定の預金口座から領収させていただきました。
○金額を訂正したものは無効です。
料金算定表やくらしの情報はこちらを
ご覧ください。⇒
福山市上下水道局
受託会社 第一環境株式会社
T9-8000-2000-1608 福山市水道事業会計
T1-8000-2000-1607 福山市工業用水道事業会計
T2-8000-2000-1606 福山市下水道事業会計

2 cm × 2 cm

見本（使用水量・料金等のお知らせ）

【裏面】

お 願 い

○ メーターボックスは、検針しやすいようにしておいてください。
○ 宅地内の修理及び漏水調査は、福山市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。
※ 蛇口を全部しめてもメーターが回っているときは、漏水している場合があります。
○ 使用開始及び中止をされる場合や、使用者・所有者が変わる場合は、届出が必要です。
※ 使用開始及び中止は、インターネット（福山市ホームページ）からでも申込みができます。
○ 共同住宅制度の適用及び申請戸数の増減は、申請が必要です。
○ 水道料金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

【お問い合わせ先】
ふくやま上下水道料金センター　（084）928－1514

◎ 料金算定表（2か月につき）

【 水 道 料 金 】

(1) 基本料金			(2) 従量料金	
口径	料金（税抜）		使用水量	料 金（税抜）
13㎜	1,540円	①	20㎥まで	1㎥につき　46円
20㎜	1,740円			
25㎜	2,640円	②	21㎥～30㎥	1㎥につき　149円
40㎜	10,320円			
50㎜	20,600円	③	31㎥～40㎥	1㎥につき　179円
75㎜	47,000円			
100㎜	89,400円	④	41㎥～60㎥	1㎥につき　224円
150㎜	219,000円			
300㎜	1,179,000円	⑤	61㎥以上	1㎥につき　246円

(1)基本料金と(2)従量料金①＋②＋③＋④＋⑤の合計額に消費税及び地方消費税額を加えた額が請求額となります。

【 下 水 道 使 用 料 】

(1) 基本使用料（税抜）		(2) 従量使用料	
		排除汚水量	使 用 料（税抜）
1,580円	①	20㎥まで	1㎥につき　20円
	②	21㎥～30㎥	1㎥につき　147円
	③	31㎥～40㎥	1㎥につき　187円
	④	41㎥～60㎥	1㎥につき　228円
	⑤	61㎥～500㎥	1㎥につき　261円
	⑥	501㎥以上	1㎥につき　267円

(1)基本使用料と(2)従量使用料①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥の合計額に消費税及び地方消費税額を加えた額が請求額となります。

※ 料金算定表で算定した額の1円未満の端数は、切り捨てて請求します。なお、月の中途で使用中止または開始された場合は、この算定表にあてはまらない場合があります。